

取りつけましたか？

設置は義務です

# 住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

## 「まさか！」の火事。

**火災警報器**で  
助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、  
どこの家庭にでも起こりうることです。  
万が一の時でも、火災警報器があれば  
いち早く火災を知らせてくれます。

住宅火災 100 件当たりの死者数  
(平成 21 年～平成 23 年)

火災警報器  
設置なし 8.5 人

火災警報器  
設置あり 5.7 人

33%減

消防庁資料より



## どこに取り付けたらいいの？

取り付けが義務付けられている所 (寝室・階段)

取り付けをおすすめする所 (台所・全ての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

例えば  
寝室で

寝ている最中に  
蹴った布団が、  
電気ストーブに  
触れて煙が…。



例えば  
台所で

てんぷらの鍋を  
火にかけたまま、  
つついテレビに夢中に…。





警報が  
鳴ったら？

万が一のために、  
警報が鳴った時の正しい  
対処方法を知っておきましょう。



## 火災の時

- ▶ 大きな声で知らせましょう。
- ▶ 避難しましょう。
- ▶ 119番通報しましょう。可能なら初期消火を。



## 火災ではない時

- ▶ 火災ではないのに火災警報器が鳴る場合があります。警報停止ボタンを押すか、ひき紐を引いて警報を止めてください。



調理時の煙や湯気



ホコリや小さな虫



くん煙式殺虫剤など



## 電池切れの時

- ▶ 電池切れ警報が鳴ったら電池を新しいものに交換してください。  
(機器ごと交換する機種は、新しい火災警報器に交換してください。)



ご注意  
ください!!

- ▶ 火災警報器に付属している取扱説明書を必ず確認してください。
- ▶ 火災警報器の交換時期を知っておきましょう。  
(最大10年を目安に火災警報器を交換することをおすすめします。)
- ▶ 交換した火災警報器や電池は市町村条例に基づいて廃棄してください。
- ▶ くん煙式殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。警報器をビニール袋で覆うなどしてください。終了後は必ず元の状態に戻してください。



お問い合わせ先

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談は

フリーダイヤル 0120-565-911

▶ 受付時間: 午前9時～午後5時(12時～1時および土日祝日を除く)

一般 日本火災報知機工業会

〒110-0016 東京都台東区台東4-17-1 偕楽ビル(新台東)

TEL. 03-3831-4318 FAX. 03-3831-4365

URL <http://www.kaho.or.jp>

無断複製禁止

H27. 8. 300,000 INE

# 10年たったら、 とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器は、

**10**年を目安に、とりカエル！  
わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは

フリーダイヤル **0120-565-911**

受付時間：月曜日から金曜日までの9時～17時（12時～13時を除く）





# 住宅用火災警報器は、 10年を目安に交換を おすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や  
電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。  
10年を目安に交換しましょう。

New

Old



## 〔設置時期を調べるには〕

火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、  
または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

## 新しい火災警報器に交換したら！



本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。

これから10年間、  
また安心を見守るよ！



記入例

設置年月 2014年9月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

## 定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

### 正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、  
ピーピーピー



ピーピーピー  
火事です



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

### 音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」  
です。取扱説明書をご覧ください。



ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って廃棄してください。

一般社団法人 日本火災報知機工業会

〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル(新台東)